

令和8年草加市議会議会運営委員会要点記録（第8回）

◆開会年月日	令和8年3月11日（水曜日）								
◆開催の場所	第3委員会室								
◆出席委員	佐藤利器	委員長	木村忠義	委員	堀込彰二	副委員長	矢部正平	委員	
	森	覚	委員	佐藤憲和	委員	中島綾菜	委員	白石孝雄	委員
	平山杏香	委員	関	一幸	委員				
◆欠席委員	なし								

-
- | | |
|-------|----------------|
| ◆協議事項 | 1 黙祷及び弔旗掲揚について |
| | 2 発言の一部訂正について |
| | 3 本日の議事日程について |
-

◆議事内容

午前9時30分開会

1 黙祷及び弔旗掲揚について

東日本大震災発生十五年となる3月11日における弔意表明について、総務省から同日午後2時46分に行く黙祷への協力を依頼する通知があり、市では本日、午後2時46分に庁内放送を流して黙祷及び半旗掲揚を行うとのこと。

本日は本会議（一般質問）の開催が予定されているので、本日の本会議開議後直ちに、東日本大震災により亡くなられた方々に1分間の黙祷を捧げることといたしたい。 → 了解

また、議場内の国旗及び市旗については、半旗にできないため、弔旗掲揚を行うことについて御協議いただきたい。

（弔旗掲揚の方法）

- ・竿頭の金色の飾りを黒い布で覆う。
- ・竿頭の根元に喪章（黒いリボン）を付ける。

※「弔旗掲揚を行うことでよい。」＜矢部委員＞

※「令和3年2月定例会においても弔旗掲揚を実施したのか。」＜関委員＞

※「当時は議場に国旗及び市旗がなかったので黙祷のみを実施した。」

＜武田事務局長＞

※「令和3年以降、黙祷を議場で実施したことはないのか。」＜関委員＞

※「3月11日が本会議の開催である場合は、黙祷を実施しているが、令和3年以降、3月11日が本会議の開催日ではなかったため実施していない。」

＜武田事務局長＞

※「弔旗掲揚を行うことでよい。」＜森委員＞

※「弔旗掲揚を行うことでよい。」＜佐藤憲和委員＞

※「弔旗掲揚を行うことでよい。」＜中島委員＞

→ 弔旗掲揚を行うことを決定

なお、午後3時を目安にとっている休憩の代わりに、午後2時30分前後の切りのよい場面で休憩をとらせていただくので、庁内放送については各自で対応をお願いしたい。 → 了解

※ 議長シナリオの確認

2 発言の一部訂正について

教育総務部長から平野議員の市長提出議案に対する質疑における発言の一部を訂正したい旨の申し出があった。

黙祷後、発言の一部訂正の手続を行う。発言場所は答弁席。（議事日程には掲載しない） → 了解

※訂正箇所は、項目1「第3号議案 令和7年度草加市一般会計補正予算（第11号）」における教育総務部長の答弁の一部。

※ 訂正箇所の確認

※ 議長シナリオの確認

→ 黙祷後、発言の一部訂正を行うことを決定

なお、第3号議案 令和7年度草加市一般会計補正予算（第11号）の歳出中、教育委員会に係る部分を付託された総務文教委員会では、訂正されたものとみなして審査している。 → 了解

3 本日の議事日程について

- ・別紙議事日程のとおり → 別紙のとおりとすることを決定
（※訂正箇所の確認） → 了解

午前9時38分閉会

-
- ◆配付資料
- ・ 議会運営委員会協議事項
 - ・ 発言の訂正内容
 - ・ 議事日程

議会運営委員会協議事項

令和8年3月11日（水）

午前9時30分 第3委員会室

1 黙祷及び弔旗掲揚について

東日本大震災発生十五年となる3月11日における弔意表明について、総務省から同日午後2時46分に行う黙祷への協力を依頼する通知があり、市では本日、午後2時46分に庁内放送を流して黙祷及び半旗掲揚を行うとのこと。

本日は本会議（一般質問）の開催が予定されているので、本日の本会議開議後直ちに、東日本大震災により亡くなられた方々に1分間の黙祷を捧げることといたしたい。

また、議場内の国旗及び市旗については、半旗にできないため、弔旗掲揚を行うことについて御協議いただきたい。

（弔旗掲揚の方法）

- ・竿頭の金色の飾りを黒い布で覆う。
- ・竿頭の根元に喪章（黒いリボン）を付ける。

なお、午後3時を目安にとっている休憩の代わりに、午後2時30分前後の切りのよい場面で休憩をとらせていただくので、庁内放送については各自で対応をお願いしたい。

議長シナリオ「ただいまから本日の会議を開きます。本日、3月11日は、大変多くの被害をもたらした東日本大震災の発生から15年に当たります。震災により亡くなられた方々の御冥福をお祈りするため、ただいまより黙祷をささげます。御一同の御起立をお願いいたします。」

【一同起立】

「黙祷。」

【1分間黙祷】

「黙祷を終わります。御着席願います。」

【一同着席】

（本会議の議事として黙祷を行った先例）※過去10年
令和5年2月定例会 今井宏氏の逝去に関して
令和3年2月定例会 東日本大震災の弔意表明に関して

2 発言の一部訂正について

教育総務部長から平野議員の市長提出議案に対する質疑における発言の一部を訂正したい旨の申し出があった。

黙祷後、発言の一部訂正の手続を行う。発言場所は答弁席。（議事日程には掲載しない）

※訂正箇所は、項目1「第3号議案 令和7年度草加市一般会計補正予算（第11号）」における教育総務部長の答弁の一部。

※訂正内容は別紙のとおり

議長シナリオ「3月4日の6番、平野議員の市長提出議案に対する質疑における答弁については、教育総務部長から発言の一部を訂正したい旨の申し出がありましたので、これを許します。」

（教育総務部長、発言の一部訂正）

「ただいまの教育総務部長の申し出のとおり、発言の一部訂正を御了承願います。」

なお、第3号議案 令和7年度草加市一般会計補正予算（第11号）の歳出中、教育委員会に係る部分を付託された総務文教委員会では、訂正されたものとみなして審査している。

3 本日の議事日程について

・別紙議事日程のとおり（※訂正箇所の確認）

第3号議案 令和7年度草加市一般会計補正予算（第11号）

ア 内容 学校施設維持管理事業の内容、積算根拠、財源内訳、地方債の充当率と交付税措置について

誤	正
<p>交付税措置につきましては～（中略）～ 学校施設整備事業債は、学校施設環境改善交付金の対象経費から交付金額を控除した経費に対して60%、市の単独事業として行う経費に対して<u>50%でございます。</u></p>	<p>交付税措置につきましては～（中略）～ 学校施設整備事業債は、学校施設環境改善交付金の対象経費から交付金額を控除した経費に対して60%、市の単独事業として行う経費に対して<u>交付税措置はございません。</u></p>

令和 8 年草加市議会 2 月定例会
議事日程（第 2 2 日）

令和 8 年 3 月 1 1 日（水曜日）
午 前 1 0 時 開 議

- 1 開 議
- 2 黙 禱
- (発言の一部訂正)
- 3 市政に対する一般質問
- 4 次会日程報告
- 5 散 会